

オンライン講習のお申込み（防火安全技術再講習）

以下の内容を必ずご確認ください、また、パソコン等でサンプル動画が視聴可能か動作確認を行い問題なく視聴できることをご確認いただいてからオンライン講習のお申込みをお願いします。

1 受付期間・受講可能期間

年間スケジュールからご確認ください。

2 受講手数料等

(1) 受講手数料：11,000円（テキスト代、消費税、修了証郵送代込）

(2) 支払い方法：クレジットカード

3 受講手順

手順1： メールアドレスの登録	<ul style="list-style-type: none">① 申請サイトからメールアドレスを登録してください。② メールアドレスの登録は各受付期間中に登録できます。③ 登録したメールアドレスに、マイページ登録用 URL とログイン IDパスワードが記載されたマイページ登録完了メールが送付されます。
手順2： 電子申請	<ul style="list-style-type: none">① 送付されたマイページ登録用 URL をクリックし、ID とパスワードを入力してください。受講にあたっての注意事項をよく読み、動作環境を確認してください。② 申請情報を入力し、修了証用写真及び必要証明書等をアップロードしてください。③ 画像認証用の顔写真を撮影します。マスク等の顔を覆うものは外してください。④ 受講手数料の支払いは、クレジット決済のみとなります。⑤ 内容を十分確認し、申請を確定してください。⑥ 申込受付完了メールが送付されます。
手順3： 動画視聴承認メール	担当者の確認後、申請内容に不備がなければ申込承認通知メールを送付します。ここで受講番号が付与されます。
手順4： 講習用テキストの受領	受付期間最終日よりオンライン講習用テキスト発送作業にかかります。テキストは概ね2週間で自宅住所に送付しますが、土日・祝日を挟む場合は時間を要する場合がありますのでご了承ください。

4 電子申請時に準備するもの

カメラ機能を使用できるパソコン、タブレット等	講習受講中の顔認証に使用する写真を撮影します。
既得修了証画像データ (JPEG 形式)	交付年月日、交付番号の入力と修了証画像のアップロードが必要です。修了証を紛失された場合は、 <u>修了証紛失届</u> の提出が必要となります。
修了証写真画像データ (JPEG 形式)	修了証用の写真をアップロードしてください。規格は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">・ 6ヶ月以内に撮影 (枠なし縦3cm、横2.4cm) したもの・ 正面から上三分身、無帽 (宗教、医療などの理由により、顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う場合を除く)、無背景、影がないもの・ 不適切な画像の場合は、再提出をお願いする場合があります。
再講習受講期限延長承認書 (副) の画像データ (JPEG)	延長承認を受けた方は、再講習受講期限延長承認書 (副) のアップロードが必要です。
クレジットカード	使用可能なカードは「VISA/MasterCard/JCB/AMEX/DINERS」です。

電子申請時に取得した個人情報は、防火安全技術再講習に関する業務のみに使用します。
お申込みなる場合は、当協会 個人情報保護方針 に同意されたものとみなします。

5 講習受講時に準備するもの

カメラ機能を使用できるパソコン、タブレット等 (電子申請時のもの)	受講開始時と受講中の顔認証に使用するため、web カメラ又は機器に内蔵されたカメラで撮影します。
マイページ (ログイン ID とパスワード)	講習開始時に入力が必要となります。
講習用テキスト	受付期間最終日の翌日から概ね2週間後に入力いただいた住所に送付します。

6 受講上の留意事項

- (1) 受講を開始する際は、申請サイトから「マイページ」にログインし、受講前に送付される講習用テキストを準備し、動画を視聴してください。講習形式は e ラーニング方式です。
- (2) 本人確認のため、申請時に撮影した顔写真と受講開始時の顔写真を照合し、一致すれば動画の視聴が可能となります。
- (3) 正しく本人確認を行うため、受講時はマスク等の顔を覆うものはご使用できません。
- (4) 動画視聴中は、一定期間ごとに自動で顔認証を行い、複数回認証できなかった場合は、動画が強制終了します。強制終了後、動画視聴を再開するには、再度、顔認証を行う必要があります。
- (5) 動画の一時停止は可能です。離席する場合は「動画を一時停止する」ボタンを押してください。

(6) ご使用のブラウザの表示倍率を100%にして視聴してください。倍率を調整する場合は、

Ctrlキー+マウスのホイール上下で操作可能ですが、ブラウザの〔戻る〕〔停止〕〔更新〕などのボタンは使用しないでください。セッションエラーが発生する場合があります。

(7) 受講者ご本人以外の受講はできません。また、講習の録音や録画は禁止しております。受講が開始しましたら、必ずwebカメラを「ON」にしてください。

(8) 受講可能期間内であれば時間に関係なく何度でも視聴できますが、必ず期間内に受講を完了してください。

(9) 車を運転しながら、歩きスマホをしながらの受講は大変危険ですので、ご遠慮ください。受講状態によっては、受講者の方にご連絡をさせていただく場合があります。

(10) 修了証用写真や必要証明書等に不備があった場合は、担当者から再提出の依頼メールを送付しますので、その際は再度の提出をお願い致します。

7 セキュリティ対策

(1) 電子申請では、受講に必要な情報をご登録のメールアドレスへお送りします。

(2) フリーメールアドレス（ブラウザ上でパスワード等を入力し、メールの閲覧が可能なメールアドレス：Yahoo!メール、Gmail、Outlook.com、Outlook.jp等）をご利用のパソコン等がウィルスに感染している場合、そのフリーメールで受信したメールの内容等を第三者に盗み取られ悪用される可能性があります。ご利用中のパソコン等のセキュリティ対策ソフトを最新の状態にして電子申請をご利用ください。

8 メールが届かない場合

(1) 携帯電話会社の提供するメールアドレスやフリーメールアドレスを登録された場合は、携帯電話会社やフリーメール運営会社が行っている迷惑メール対策等により、当協会から送るメールを受信できないことがあります。

(2) 受講申請の受付完了メール等が届かない場合は、電子申請のトップ画面にある「マイページ」から電子申請の受付状況を確認することができます。当協会からの通知メールが迷惑メールフォルダ等に届いていることがありますので、ご確認ください。

(3) 当協会から送信されるメールアドレスは、cfmail@tokyo-bousai.or.jpです。このメールアドレスからのメールを受信できるよう迷惑メール対策等の設定の変更を試みていただくと、受信できるようになることがあります。

9 動作環境

(1) 受講にあたり、必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となるパソコン等の設備は、受講者の方でご準備をお願い致します。

(2) 受講の際に使用するパソコン環境は以下のとおりですので、事前にご確認いただいた上で、お申込みをお願いします。

OS とブラウザ	Windows11… Microsoft Edge(最新版)、FireFox(最新版)、Google Chrome (最新版) YouTube を標準画質で快適に視聴できること
回線速度	下り : 512kbps 以上、上り : 256kbps 以上
CPU	Celeron1GHz 以上、又は Core Duo1.66GHz 以上、又は左記に相当以上の CPU
web カメラ	自身の画像が映し出せること (内蔵/外付け いずれでも可能) 外付けの web カメラをご利用の場合には、720p HD web カメラ (静止画 : 100 万画素、動画 : 100 万画素程度) など、接続するパソコンのスペックに準じた機材をご用意ください。

10 領収証の発行

- (1) 電子申請サイトの「マイページ」から領収書をダウンロードできます。
- (2) 宛名を入力してください。日付けはダウンロードした日が印刷されます。
- (3) 経費精算等に使用かどうかは事前にご自身でご確認ください。また、紙での領収書発行は行っておりません。

11 申請状況の確認

電子申請サイトの「マイページ」からご確認いただけます。

12 動画視聴にかかるトラブル

顔認証ができず、動画を視聴できない又は動画が複数回、遮断されてしまう場合など動画視聴にかかるトラブルが発生する場合は、担当者まで連絡をお願いします。

13 受講のキャンセル

電子申請完了後の受講のキャンセルはお受けできません。また、受講期間内に受講を終了することができなかった場合の返金もできませんので、ご理解の程、よろしくをお願いします。

14 受講証明書の発行

- (1) 受講終了後、マイページから受講証明書を発行することができます。
- (2) 新修了証がお手元に届くまでに1ヶ月程度かかります。
- (3) 新修了証が届くまでの間に、修了証の提示が必要な場合は、受講証明書を提示し、申請中である旨を説明してください。

15 新修了証の交付

- (1) 画視聴完了後、ご自宅住所へ簡易書留にて送付します。(料金は当協会が負担します)
- (2) 発行する修了証は、受講日ではなく交付日(動画視聴期間の最終日)が基準となります。
- (3) 修了証の交付後、以後における最初の4月1日から5年間が有効期限となります。